

会議録

会議の名称	第69回西東京市建築審査会
開催日時	令和7年10月17日（金曜日）午後2時から3時まで
開催場所	保谷東分庁舎地下 会議室1
出席者	【委員】井上会長、鈴木委員、原田委員、三沢委員 【特定行政庁】古厩部長、名古屋課長、海老澤係長、平林主事、木下主事 【事務局】榊原主幹、長谷川係長、橋本主事
議題	議題1 第68回会議録（案）について 議題2 議案第106号 建築基準法第43条第2項第2号による許可に関する西東京市建築審査会の同意を求めることについて 議題3 その他
会議資料の名称	資料1 第68回会議録（案） 資料2 議案第106号
傍聴人	なし
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

○委員	第69回西東京市建築審査会を開会する。 まず、議題1 第68回会議録（案）について、説明を求める。
○事務局	（第68回会議録（案）の説明）
○委員	第68回会議録（案）について、意見、質問等があれば発言をお願いする。 (意見なし)
○委員	それでは、第68回会議録の署名人である杉崎委員には、事務局から必要書類を郵送してもらう。
○委員	次に、議題2 議案第106号について、説明を求める。
○特定行政庁	（議案第106号の説明）
○委員	議案第106号について、意見、質問等があれば発言をお願いする。
○委員	資料2 ②拡大案内図中、計画敷地内に株式会社名が表示されているが、既存建築物の用途は一戸建て住宅か。
○特定行政庁	そうである。
○委員	計画敷地には二つの建築物が存在しているが、一つの敷地として計画するということか。
○特定行政庁	そうである。
○委員	資料2 ⑤協定図について、協定幅員は4mとなっているが、指定道路取扱基準で求める所有者全員の承諾を得られた場合、拡幅猶予の位置指定道路となるのか。
○特定行政庁	そうである。
○委員	

拡幅猶予を認めるために、517番11の隅切りは必要ないか。

○特定行政庁

建築基準法第42条第2項道路の終端部と517番11の接続状況から判断して、隅切りは必要ない。

○委員

道だけを所有している所有者がいるのか。

○特定行政庁

道だけを所有している所有者はいる。

○委員

資料2[7]配置図中、計画建築物の東側は建築物の各部分から有効幅員50cm以上確保されているか。

○特定行政庁

計画建築物の各部分から有効幅員50cm以上確保されている。

○委員

当該道のU字溝が設置されたのはいつか。

○特定行政庁

不明である。

○委員

ほかに意見、質問等はないか。ないようであれば、議案第106号についての質疑を終了する。
続いて評議を行う。

評議内容は非公開

議案第106号・・・同意する。

○委員

次に、議題3 その他 次回会議の開催について、事務局からの説明を求める。

○事務局

次回の西東京市建築審査会は、令和7年11月20日を予定している。

○委員

本日予定していた議題は終了した。ほかによろしいか。

これをもって、第69回西東京市建築審査会を終了する。